

◎北烏山地区体育室をご利用の皆さんへ

東京都の「緊急事態宣言」（延長）に伴う措置により、以下の通りの営業時間及び利用人数制限といたします。

期間：2021年6月1日（火）～6月20日（日）予定

時間：

- ・**体育室**………… 9：00～20：00 (25人)
- ・**会議室**………… 9：00～20：00 (8人)
- ・**運動広場**………… 9：00～19：00 (50人/面)
- ・**第2運動広場**… 9：00～17：00 (40人/面)

【団体利用】・20時までの利用となります。

- ・18時～21時の枠は、20時までの短縮利用が可能ですが、原則として使用料の減額はありません。使用しない場合は必ずキャンセルしてください。

【個人利用】・20時までの利用となります。

※6月20日（日）以降のご利用につきましては、状況を見て判断させていただく場合がございます。

皆さまのご理解とご協力の程、宜しくお願ひいたします。

世田谷区スポーツ推進部 スポーツ推進課

北烏山地区体育室指定管理者 株式会社リバティビル